

令和3年1月14日

ご家族各位

西宮市立介護老人保健施設 すこやかケア西宮  
施設管理者 林 政清

## 緊急事態宣言発令中の面会禁止について

平素は当施設をご利用いただき、ありがとうございます。

全国的な新型コロナウイルス感染拡大を受け、兵庫県でも緊急事態宣言が発令されました。当施設といたしましては、緊急事態宣言発令期間中の面会はお断りする事と下記のとおり決まりましたので、ご案内いたします。

皆様にはご不便をおかけしますが、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

### 記

#### 1. 面会禁止期間

令和3年1月14日（木） ～ 令和3年2月7日（日）

※緊急事態宣言発令中は面会禁止といたしますので、緊急事態宣言の期間が延びる場合は、面会禁止期間も延長いたします。

#### 2. 外出外泊について

外出および外泊についても引き続き原則禁止といたします。

#### 3. 面会禁止期間中の洗濯物について

洗濯物受け渡しについては、1階事務所で受け渡しを受付いたします。

受付時間は、月曜日から土曜日の9:00～17:00です。受付時間にお越しが難しい場合は、電話でのご予約をいただいた方に限り、時間外での受け渡しを受付いたしますので、ご連絡ください。（予約連絡先電話番号 0798-68-2700）

#### 4. その他

- ① 面会禁止期間が延長されるようであれば、タブレットによる面会を検討いたします。
- ② 緊急事態宣言発令中の面会禁止について、ご家族さまへの伝達をお願いします。
- ③ 兵庫県や西宮市の新型コロナウイルス感染状況により、自治体の要請もしくは施設の判断で対応を変更する場合がありますので、ご了承ください。

その場合は、ご家族さまにご連絡いたします。

以 上